

別記様式第2

国四整松河管第30号  
令和6年10月28日

香川県高松市福岡町三丁目11番22号  
一般社団法人四国クリエイト協会  
理事長 木村 昌司 殿

国土交通省 四国  
松山河川国道事務所  
菊地 志郎



### 委託業務等成績評定通知書

貴社が受注した下記の委託業務等について、委託業務等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

#### 記

1. 委託業務等名 令和5年度 重信川河川管理施設監理検討業務
2. 履行期間 令和 5 年 4 月 18 日～令和 6 年 9 月 30 日
3. 完了検査年月日 令和 6 年 10 月 2 日
4. 評定点 別表のとおり
5. 送付先  
〒790-8574 愛媛県松山市土居田町797-2  
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 副所長(河川)宛  
TEL089-972-0034(代) 内線204
6. 手続き等の問い合わせ先  
〒790-8574  
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 河川管理課 河川管理係長  
TEL089-972-0034(代) 内線332

## 別表

## 項目別評定点

業務名：令和5年度 重信川河川管理施設監理検討業務

| 評価項目            |           | 細 別         | 業務評定<br>(評定点／満点)<br>(注1) | 技術者評定                                |                           |                           |
|-----------------|-----------|-------------|--------------------------|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                 |           |             |                          | 管理技術者<br>主任技術者<br>(評定点／満点)<br>(注1・2) | 担当技術者<br>(評定点／満点)<br>(注1) | 照査技術者<br>(評定点／満点)<br>(注1) |
| プロセス評価          | 実施能力の評価   | 実施体制及び執行計画  | 15.5 点／ 20.0 点           | 15.5 点／ 20.0 点                       | 4 点／ 5 点                  | — 点／ — 点                  |
|                 | 実施状況の評価   | 執行管理        | 4.0 点／ 5.0 点             | 4.0 点／ 5.0 点                         | 4 点／ 5.0 点                | — 点／ — 点                  |
|                 |           | 品質管理        | 18.0 点／ 20.0 点           | 18.0 点／ 20.0 点                       | 27 点／ 30 点                | — 点／ — 点                  |
|                 |           | 業務特性        | 7.5 点／ 10.0 点            | 7.5 点／ 10.0 点                        | 8.9 点／ 12.5 点             | — 点／ — 点                  |
|                 |           | 創意工夫        | 2.4 点／ 4.0 点             | 2.4 点／ 4.0 点                         | 2.4 点／ 4.0 点              | — 点／ — 点                  |
|                 | 説明調整能力の評価 | 説明調整能力      | 4.8 点／ 6.0 点             | 4.8 点／ 6.0 点                         | 4.8 点／ 6 点                | — 点／ — 点                  |
|                 | 取組姿勢      | 責任感・積極性・倫理観 | 3.5 点／ 5.0 点             | 3.5 点／ 5.0 点                         | 5.3 点／ 7.5 点              | — 点／ — 点                  |
| 結果評価            | 成果物の品質    |             | 24.0 点／ 30.0 点           | 24.0 点／ 30.0 点                       | 24.0 点／ 30.0 点            | — 点／ — 点                  |
| 評定点の小計 (注4)     |           |             | 80 点／ 100 点              | 80 点／ 100 点                          | 80 点／ 100 点               | — 点／ — 点                  |
| 事故等による減点        |           |             | 0 点                      | 0 点                                  | 0 点                       | — 点                       |
| 瑕疵修補又は損害賠償による減点 |           |             | 0 点                      | 0 点                                  | 0 点                       | — 点                       |
| その他 ( )         |           |             | 0 点                      | 0 点                                  | 0 点                       | — 点                       |
| 総合評定点 (注4)      |           |             | 80 点<br>／ 100点           | 80 点<br>／ 100点                       | 80 点<br>／ 100点            | — 点<br>／ — 点              |

注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

2. 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び主任技術者が該当する。

3. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

4. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。